越前市在宅育児応援手当の対象者フローチャート

2 子以降で満 3 歳未満のお子さんを養育されていますか？

いいえ → 在宅育児応援手当支給事業の対象外です。

はい ↓

そのお子さんは、保育所等に入所していますか？
保育所等…保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園

はい → 在宅育児応援手当支給事業の対象外です。

※認可外保育施設を利用しているときは「いいえ」に進んでください

いいえ ↓

申請される方は下記要件をすべて満たしていますか？
・申請者と対象のお子さんが越前市内に住民登録がある
・生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による保護を受けていないこと
・暴力団体や公序良俗に反するものではないこと（申請者、配偶者）

いいえ → 在宅育児応援手当支給事業の対象外です。

はい ↓

現在申請者および配偶者のどちらか又は両方が育児休業給付金を受給していますか？

はい → 在宅育児応援手当支給事業の対象外です。

いいえ ↓

新規申請をしてください。認定希望月は申請月の翌月以降となるので、**希望月の前月中に**申請をしてください。
新規申請方法：ホームページをご覧ください。

越前市ホームページはこちら→

お問い合わせ先　越前市こども未来課　TEL：0778-22-3006